資料２－２
参考資料

行財政改革（2016～2023）における優先課題等の取組状況

１　民間活力の積極的活用による効率化
＜取組の視点：「民間活力の活用」＞

（１）概要

・今後、限られた経営資源で行政サービスを維持・向上させていくためには、民間の資源、ノウハウを活用していくことは不可欠である。
・中長期的に見た費用対効果や市民サービスへの影響を考慮し、民間によるサービスの提供がより効率的・効果的である場合には、民間活力の導入を積極的に進める必要がある。
・更なる業務の効率的・効果的な実施に向けて、他自治体の取組や国による法改正、制度改正の状況などを注視し、本市への適用により効果が見込める業務については検討を進める。

（２）主な取組

・民間活力の活用に向けて、定型業務を中心に 16 業務について検討を進め、平成 30（2018）年 3 月に 9 業務（業務の一部への導入を含む）に業務委託等を導入する方向性とした「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について」を策定した。取組方針に基づき、業務委託等の導入を進め、経費の削減及び業務の効率化、サービスの向上等につなげた。
・幼保一元化に関する公立園の見直しに向けた検討では、平成 29（2017）年 2 月に公立園を 8 園体制（幼稚園 1 園、保育所 6 園、認定こども園 1 園）に再編する方向性を決定した。花水台保育園は、平成 31（2019）年 3 月末をもって廃園とし、同年 4 月からは民間事業者による運営を開始した。
・見附台周辺地区整備（平塚文化芸術ホール等）事業では、公的不動産（PRE）の有効活用等の民間提案活用型 PPP 事業による整備を進めるとともに、龍城ケ丘ゾーン整備事業では、Park-PFI の活用による整備に向けた取組を進めるなど、PPP/PFI 手法を活用した取組を進めた。

【業務委託・指定管理者制度の導入状況】

年度	業務名
平成 29 年度 (2017)	保育園給食調理業務（南原保育園、若草保育園）
	不燃ごみ・有害ごみ収集運搬業務
平成 30 年度 (2018)	保育園給食調理業務（吉沢保育園）
	学校給食単独調理場業務（勝原小学校）
令和元年度 (2019)	市民課、保険年金課窓口業務（証明窓口等の一部業務）
	粗大ごみ・剪定枝収集業務
	小動物処理業務
	学校給食単独調理場業務（松延小学校）
令和 2 年度 (2020)	学校給食単独調理場業務（港小学校）
	中央図書館窓口業務
令和 3 年度 (2021)	保育園給食調理場業務（神田保育園）
	ペットボトル・プラクル収集業務の一部
令和 4 年度 (2022)	学校給食単独調理場業務（山下小学校）
	可燃ごみ収集業務の一部
	地区図書館への指定管理者制度導入

２　公共施設の総量縮減による持続的管理

＜取組の視点：「施設の総合的管理」＞

（１）概要

・今後の財政状況等を踏まえると、全ての公共施設を同規模で改修し、保有し続けることは困難であり、将来を見据えた適切な対応が必要である。

・本市が保有する公共施設は、近隣の同規模自治体と比較して、一人当たりに換算した保有面積が多いことからも、施設の性質や市民ニーズ等から必要性を再検証し、複合化や再編等に向けた取組を進める。

（２）主な取組

・公共施設の総量縮減では、平成 27（2015）年度以降、市庁舎、平塚市民病院新館及び平塚競輪場メインスタンド等の建設により延床面積は増加したが、平成 30（2018）年度以降は、市営住宅の廃止や保育園の民設民営化等により延床面積は削減した。令和 3（2021）年度以降は、相模小学校や平塚文化芸術ホール等の大型施設の建設により、総延床面積は増加している。

・取組に当たっては、将来にわたり持続可能かつ最適な公共施設の管理運営の実現に向けて、「平塚市公共施設等総合管理計画（令和 3（2021）年 5 月改訂）」などに基づき取組を進め、公共施設の再編や個別施設ごとの長寿命化を推進している。

【公共施設の総延床面積推移】

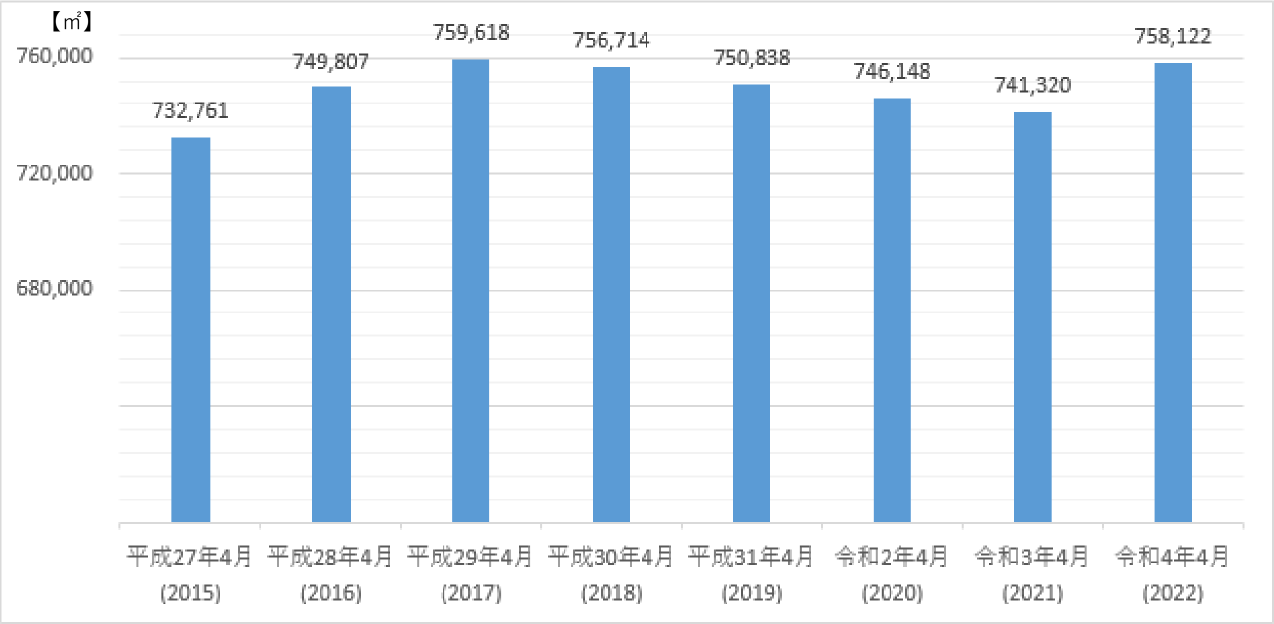

※各年度の総延床面積は、小数点以下を四捨五入した数値

３　行政のデジタル化【「平塚市行財政改革計画（2020-2023）」から追加】

＜取組の視点：「身近で利用しやすい行政サービスの推進」、「ICT の活用推進」＞

（１）概要

・社会全体のデジタル化は喫緊の課題であり、本市においても「デジタル・ガバメント実行計画」や「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」などを踏まえ、DX の実現に向けて、行政のデジタル化の取組を迅速かつ計画的に進める必要がある。

・行政サービスにおいては、デジタル技術やデータ・AI 等を活用して、市民の利便性の向上に取り組むとともに、業務の効率化を図り、生み出された人的資源を更なるサービスの向上につなげる必要がある。

（２）主な取組

・ICT の加速度的な進歩から、「ICT の活用推進」は平塚市行財政改革計画（2020-2023）の取組の視点に追加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を契機とし、令和３（2021）年度から「行政のデジタル化」を優先課題に追加し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進に向けて、多くの関連事業を位置付け、取組を進めている。

・内部事務のデジタル化では、AI 議事録作成支援システム、RPA※1（実証）、AI-OCR※2 等の活用による業務の効率化や事務用タブレット端末の活用によるテレワークの導入、ペーパーレス会議の推進など職員の働き方改革に取り組んでいる。

・行政サービスのデジタル化では、オンライン申請の拡充、キャッシュレス決済の導入、窓口用タブレット端末の設置、AI チャットボット※3 の導入、ご遺族サポートコーナーの設置などの取組を進め、市民の利便性の向上を図った。

【デジタル化関連事業数推移】

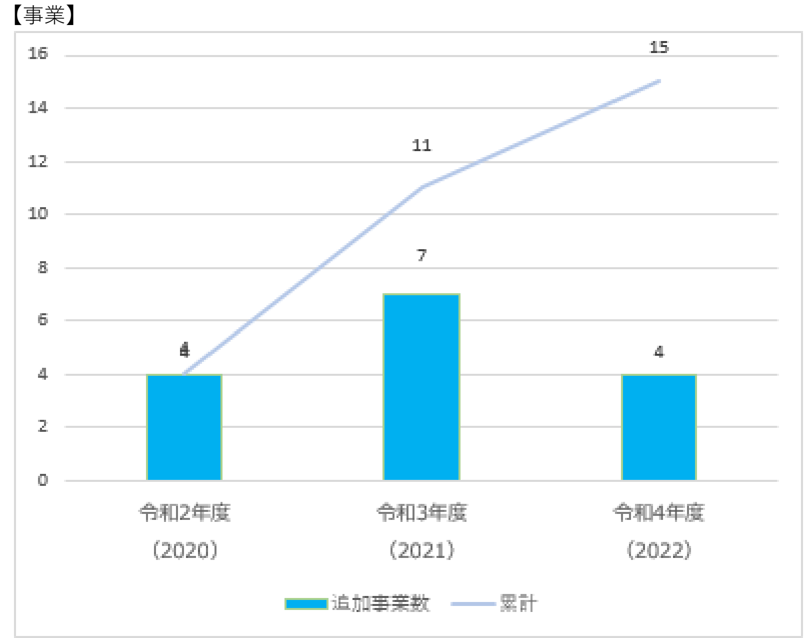

※1 RPA：パソコン上で行う定型作業をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術のこと

※2 AI-OCR：手書きの帳票等を読み取り、文字をデータ形式にする技術

※3 AI チャットボット：AI が会話形式で質問に応答するプログラム

４　優先課題以外

＜取組の視点：「行政の効率化」、「収入確保策の推進」＞

（１）行政の効率化

ア　概要

・人口減少等の影響により、将来的には生産年齢人口の減少による労働力の不足が予想され、今後も行政サービスを維持、向上し、社会情勢の変化に伴う行政課題に対応していくためには、更なる効率化に向けた取組が不可欠である。

イ　主な取組

・新型コロナウイルス感染症等の課題に対応するため、職員の適正な配置をするとともに、必要な組織体制を構築した。

・業務の見直しに向けて職員の意識改革を図るとともに、事務の効率化や市民サービスの向上につながった改善事例を全職員へ共有した。

（２）収入確保策の推進

ア　概要

・健全な財政運営を維持しながら、行政サービスを維持していくためには更なる自主財源の確保に取り組む必要がある。

イ　主な取組

・債権管理指針に基づき、携帯電話のショートメッセージを利用した催告システムの導入や、クレジットカード、スマートフォン決済アプリなど納付方法の拡充等による未収金増加の未然防止の取組を進めた。また、滞納者に対しては、預貯金・不動産等の財産を差し押さえるなど滞納処分の適正な実施による徴収の強化に努め、収納率の向上を図った。

・使用料や手数料の見直しなど受益者負担の原則に基づく負担の適正化、広告の掲載やネーミングライツなど市有財産の有効活用、ふるさと寄附金（納税）、クラウドファンディングの制度を活用するなど、歳入の増加を図った。

【重点債権※の未収金と収納率の推移（合計値）】

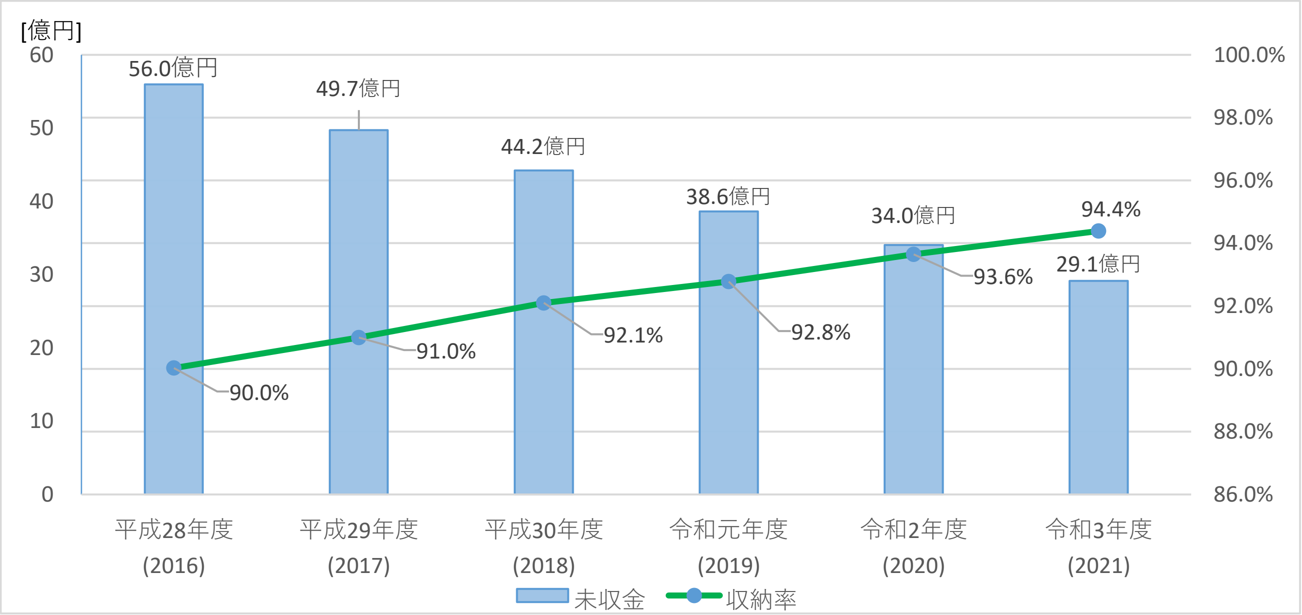

※市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育所保育費負担金、介護保険料、生活保護費返還金、住宅使用料等